

豊中市告示第237号

大規模小売店舗の新設に関する届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により、大規模小売店舗の新設に関する届出がありましたので、同条第3項の規定により次のとおり公告します。

当該届出に係る書類については、公告の日から4月間一般の縦覧に供します。この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、縦覧期間満了の日までに、豊中市に意見書を提出することができます。

平成26年5月7日

豊中市長 浅利 敬一郎

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 （仮称）よみうり文化センター（千里中央）再整備事業
所在地 豊中市新千里東町1丁目1番3

(2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

名称 株式会社読売新聞大阪本社
住所 大阪市北区野崎町5番9号
代表者の氏名 代表取締役社長 太田 宏
名称 読売テレビ放送株式会社
住所 大阪府中央区城見2丁目2番33号
代表者の氏名 代表取締役社長 望月 規夫

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

名称 イオンモール株式会社
住所 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1
代表者の氏名 代表取締役社長 岡崎 双一
ほか未定

- (4) 大規模小売店舗の新設をする日
平成27年6月1日
 - (5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
9,320平方メートル
 - (6) 駐車場の位置及び収容台数
位置 建物5階ほか
収容台数 386台
 - (7) 駐輪場の位置及び収容台数
位置 建物地下1階ほか
収容台数 763台
 - (8) 荷さばき施設の位置及び面積
位置 建物1階南西側
面積 165平方メートル
 - (9) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
位置 建物1階南西側
容量 53.4立方メートル
 - (10) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
午前6時から翌日午前1時まで
ほか未定
 - (11) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前5時30分から翌日午前1時30分まで
 - (12) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
出入口の数 2箇所
位置 敷地南東側
 - (13) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
24時間
- 2 届出年月日
平成26年4月22日
- 3 届出に係る書類の縦覧場所
豊中市中桜塚3丁目1番1号
豊中市市民協働部くらしセンター地域経済課
- 4 意見書の提出先
〒561-8501 豊中市中桜塚3丁目1番1号
豊中市市民協働部くらしセンター地域経済課
(電話 (06)-6858-2190)